

アルプスの風

松本広域連合ニュース NO.24 / 平成22年11月



2009松本広域圏フォトコンテスト入賞作品
入選

「お舟祭りの日」 場所/安曇野市 撮影/丸山 潔高

- 平成22年 松本広域連合7月臨時会
- 福祉・地域課からのお知らせ
- 人事行政の運営等の状況
- 市村情報
- アルプスの風観光推進協議会
- 信州まつもと空港利用促進
- ふるさと探訪
- ふるさとの魅力 再発見 Vol.10
- 広域しょうぼう

松本広域連合管内 平成22.10.1現在

世帯数(世帯)	人口総数(人)	
	男(人)	女(人)
169,815	213,325	222,174



発行 松本広域連合

〒390-0874 松本市大手3丁目8番13号 松本市役所大手事務所6階

TEL.0263-34-3250 FAX.0263-36-2591

E-mail info@m-kouiki.or.jp

URL <http://www.m-kouiki.or.jp>

松本広域連合関係市村／松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村

平成22年松本広域連合議会第一回臨時会を開催

7月7日、平成22年松本広域連合議会第1回臨時会が開催されました。
この臨時会では、新たに常任委員が選任され、新体制での議会がスタートしました。

常任委員会の構成

（◎印は委員長 ○印は副委員長）

総務民生委員会 12人

◎中村 寿一 ○宮下 正夫
草間 錦也 白川 延子
大久保真一 中原 輝明
牛山 輝雄 金子 勝寿
松澤 好哲 高橋 淨
吉澤 弘迪 神通川清一

消防委員会 12人

◎平林 徳子 ○丸山 寿子
増田 博志 青木 豊子
内川 集雄 関川 芳男
宮下 光晴 塩原 政治
藤原 廣徳 赤羽 正弘
池田 国昭 中田 善雄

平成22年松本広域連合議会第1回臨時会には議案5件が提出され、慎重審議の結果、いずれも可決、承認されました。

提出案件（5件）

- ・松本広域連合広域計画の改定について
- ・松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例
- ・財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車兼用救

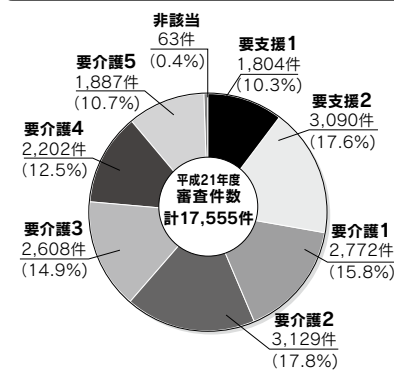


- ・助工作車）
- ・財産の取得について（高規格救急自動車）
- ・平成21年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）

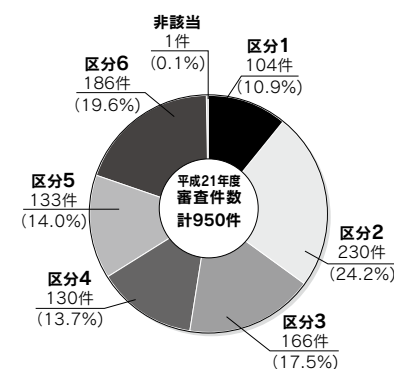
福祉・地域課からのお知らせ

松本広域連合では、関係市村からの依頼を受け、介護認定審査及び障害程度区分認定審査を行っています。
平成21年度のそれぞれの審査判定状況をお知らせします。

●介護認定審査



●障害程度区分認定審査



※上記の表は、通常審査の件数と構成比を示したものです。

◆介護認定審査件数は、ほぼ横ばいで推移しています。

要介護認定の審査判定件数は、前年並みの1万7千5百件余ありました。高齢化率の上昇と制度の浸透により、新規の介護認定審査件数は増加傾向にありますが、有効期間の延長により全体の審査件数は、ほぼ横ばいとなっています。

前年度は、4月と10月に要介護認定の方法等の大きな見直しが行われました。広域連合では、適正な審査判定を行うため、関係市町村の認定調査員を対象に研修会を2回開催し、見直し後の認定調査における判断基準の平準化及び調査項目の定義等について認識の共有を図ってきました。

今後、制度改正や要介護認定の方法等の見直しに的確に対応するとともに、引き続き公平で公正な介護認定審査会の運営に努めます。

◆障害者福祉制度を見直すための話し合いが始まりました。

平成21年度は、制度が開始されてから3年目となり、平成18年度に障害程度区分の審査判定を受けた方の大半が、認定期間の満了を迎えました。これにより更新申請が大幅に増加し、審査判定件数は、通常審査950件、訓練等給付個別審査6件、計956件となりました。広域連合では、新規申請の増加と3年毎の更新申請による審査件数の変動に対応できる組織体制について調整を図り、効率的な障害程度区分認定審査会の運営に努めます。

国では、障害者自立支援法を廃止し、障害者福祉制度を抜本的に見直すための話し合いが始まっています。

今後は、障害程度区分認定制度がどのように推移していくのか、制度改正の動向を注視し、情報収集に努め、関係市村と連絡、調整を図りながら必要な対応に努めていきます。

人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「松本広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1 職員数及び任免の状況

○職員数

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	21年	22年		
一般行政	11人	11人	0人	
消 防	393人	393人	0人	
合 計	404人	404人	0人	

※職員数は非常勤職員を除きます。

○採用及び退職の状況

22年度採用者数	13人
21年度退職者数	13人
増 減	0人
主な増減理由	

2 職員の給与の状況

○人件費の状況（一般会計決算）

区 分	歳 出 額（A）	人 件 費（B）	人件費率（B/A）
21年度	42億8,600万円	35億4,090万円	82.6%

※人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

○職員給与費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費			1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	
21年度	404人	15億1,851万円	5億0,187万円	6億0,140万円	648万9千円
給与費計 (B)		26億2,178万円			

※給与費には共済費、退職手当を含みません。

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日 現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松本広域連合	314,009円	389,002円	40歳4月
長 野 県	357,665円	423,702円	45歳3月

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を加えた額です。

○職員の初任給の状況（平成21年4月1日 現在）

区 分		松本広域連合	長 野 県	国
消防吏員	上 級	172,200円	172,200円	I種 181,200円 II種 172,200円
	初 級	140,100円	140,100円	140,100円

※区分は採用区分で、国及び県では、上級区分を大卒、初級区分は高卒です。

○職員手当の状況

期末手当・勤勉手当（平成21年度）

区 分	支 給 割 合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.70月分
12月期	1.50月分	0.70月分
計	2.75月分	1.40月分

※職務の級による加算措置があります。

退職手当の支給割合（平成21年度）

区 分	支 給 率	
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続30年	41.50月分	50.70月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

特殊勤務手当の状況（平成21年度）

区 分	内 容 等
職員全体に占める手当支給職員の割合	96.0%（388人）
支給職員1人当たり平均支給年額	160,300円
特殊勤務手当の種類	3種類
特殊勤務手当の名称	出勤手当・夜間消防手当・特定行為手当

時間外勤務手当（平成21年度）

区 分	支 給 額
支給総額	8,227万9千円
支給職員1人あたりの平均支給年額	20万3千円

○その他の手当の状況

区 分	内 容 等
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員及び自己所有住宅に居住している職員に支給されます。
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用して、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます。

3 職員の勤務時間その他の勤務状況

○勤務時間

勤務時間	日 勤	午前8時30分から午後5時15分まで
	当 番	午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

○年次休暇の取得状況

平成21年中 平均9.6日

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(平成21年度中)

○分限処分 1件

○懲戒処分 0件

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成21年度中)

○職員の研修の状況

区 分	研修内容	延べ受講者数
共同研修	政策研修 等	150人
派遣研修	総務省消防庁	1人
一般研修	教養実務研修	563人
	消防実務研修	21人

○職員の勤務評定の状況 年1回

6 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成21年度中)

○健康診断などの実施状況

健康診断	特定業務従事者検診	人間ドック
355人	318人	32人

※特定業務従事者健診(6ヵ月ごと1回)

深夜業などの特定業務に従事する職員

○公務災害の認定件数 2件

○勤務条件に関する措置の要求の状況 なし

○不利益処分に関する不服申し立ての状況 なし

○職員共済会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、松本広域連合職員共済会を設置し、保健保養、教養、体育振興などの事業を行っています。

職員共済会は、職員(416人)からの月会費(給料月額 $\times$ 3.5/1000又は1.8/1000)と広域連合負担金(給料月額 $\times$ 3.0/1000)により運営されています。



平成21年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

松本広域連合では、開かれた行政を目指して、情報公開の推進と住民の皆さんの個人情報の適正な取扱いに努めています。

1 情報公開の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在	
広域連合長	1	0	1	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	0	1	0	0	0	0

2 個人情報保護の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	
広域連合長	1	1	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	1	0	0	0	0	0

問い合わせ先 松本広域連合事務局総務課 TEL34-3250



市村情報

◆塩尻市市民交流センター
えんぱーくがオープン！
(塩尻市)



塩尻市の大門中央通りに、7月29日、塩尻市市民交流センター「えんぱーく」がオープンしました。

市民交流センターは、協働のまちづくり、中心市街地活性化の拠点として、基本コンセプトの「知恵の交流を通じた人づくりの場」を目指し、館内には、塩尻市立図書館、塩尻市子育て支援センターや会議室、イベントホール、多目的ホール、音楽練習室などの貸し館施設があります。

開館50日目の9月16日に、来館者10万人を達成しました。

【開館時間】

交流エリア（予約可能な部分）

9時～22時

子育て支援センター

9時～16時

図書館

平日

10時（児童書9時）～20時

土日・祝日

9時30分（児童書9時）～18時

【休館日】

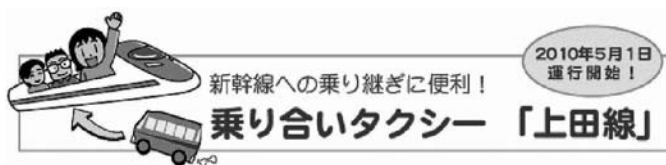
水曜日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）

図書館は、この他に資料整理日

【お問い合わせ先】

塩尻市市民交流センター総務課

電話（0263）5313350



2010年5月1日
運行開始！

新幹線への乗り継ぎに便利！ 乗り合いタクシー「上田線」

このほど、安曇野と長野新幹線上田駅を結ぶ乗り合いタクシー「上田線」が開通。長野新幹線及び「上田線」を利用すると首都圏から安曇野まで約2時間半とぐっと近くなり、観光やビジネスにご利用いただけます。

さらに、安曇野市内を結ぶ安曇野周遊バス（割引クーポン特典あり）や登山用バス路線・「中房線」をご利用いただけます。この機会にあなただけの「安曇野」を探してみませんか。

◆安曇野市⇄JR上田駅 乗り合いタクシー運行中！ (安曇野市)

完全予約制で土曜・日曜・祝日及び年末年始も休まず運行します。

【ご予約方法】
1 時刻表により運行し、完全予約制となります。

2 予約は、予約受付専用ダイヤルへご連絡ください。3ヵ月前より受付できます。

3 予約及び予約変更の受付は運行日の前日17時までとなります。

4 各停留所の発車時刻までに来られない場合は、キャンセル扱いとなります。

5 予約のない停留所は停まりません。また、予約がない場合は、運休となります。

6 上田駅から乗降する場合は、降車停留所をご指定ください。ご指定のない停留所は立ち寄りません。

7 安曇野市内間での乗降はできません。また、停留所以外での乗降はできません。

8 上田駅での乗降は全て温泉口となります。

【運行主体】

安曇野市タクシー運営協議会

【運賃】

大人・小人……………2,000円

幼児……………無料

障害者割引運賃…1,800円

【問い合わせ（予約）】

上田線予約受付センター

（担当 小岩井）

〒399-8205

電話（0263）7213022

FAX（0263）7219291

Eメール koikwai@nan-an.co.jp

ホームページ <http://nan-an.co.jp/taxi/taxi/22.html>

**アルプスの風
観光推進協議会**

～日本橋イベントスペース観光物産展～

〔アルプスの風観光推進協議会〕
松本地域の観光事業及び地場産業の振興を図ることを目的に、松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、東筑摩郡町村会、松本広域連合の10団体で構成しています。



アルプスの風観光推進協議会は、去る7月15日・16日、首都圏において、松本地域の観光情報の発信、特産品の販売、PRをすることを目的に、東京日本橋のイベントスペースで観光物産展を開催しました。

また、現在、全国のJR6社と県内の観光関係者や市町村等が一体となって展開中の「信州アスディネーションキャンペーン（信州DC）」のPRも併せて行いました。アルプスの風観光推進協議会では、年に3回程度、首都圏及び中京圏において、松本地域の観光資源、特産品等のPRイベントを開催しています。

今後も、地域の魅力を掘り起こし、広域連携を層深めながら、観光誘客事業に取り組んでいきます。

信州まつもと空港 新規路線として

静岡線が開設 —10月31日～3月26日冬期ダイヤで—

新規ダイヤでは、松本と静岡を結ぶ新しい路線が開設され、同便を利用することによって、静岡経由で鹿児島までの利用が可能となります。

また、福岡線の利便性向上として、福岡からの出発時間が、これまでの早朝7時40分から午後1時45分に変更されました。

運行ダイヤ

平成22年10月31日～平成22年11月30日

路線	出	発	到	着
札幌線	松本発	10:10	→ 札幌着	11:35
	札幌発	12:05	→ 松本着	13:45
福岡線	松本発	15:40	→ 福岡着	17:25
	福岡発	13:45	→ 松本着	15:10
静岡線	松本発	14:15	→ 静岡着	15:10
	静岡発	8:45	→ 松本着	9:40



冬期に、より利用しやすくなった信州まつもと空港をぜひご利用ください。

問合せ

長野県企画部交通政策課

TEL 026-235-7019

FAX 026-235-7396

運賃について

FDAコールセンター

TEL 050-3786-0489

※目や言葉の不自由な方は FAX 054-275-2431

信州まつもと空港地元利用促進協議会から ～冬期利用促進助成金交付制度のご案内～



■ 助成内容

対 象 人 数	申込み先着600名
対象となる搭乗期間	平成22年11月1日(月)～平成23年2月28日(月) (注意)期間内であっても申込者が600名に達した時点で終了とさせていただきます。
申 請 期 限	平成23年3月11日(金)
助 成 金 額	2名以上でご利用の場合……1名あたり往復5,000円

■ 助成要件

※ 助成金は、以下の全ての要件を満たしているとき、要件を満たしている人数分交付されます。

- (1) 対象路線 次の信州まつもとと空港発着便を往復で利用すること。
① 松本⇒札幌 161便 ② 札幌⇒松本 162便 ③ 松本⇒福岡 203便 ④ 福岡⇒松本 204便
⑤ 静岡⇒松本 161便 ⑥ 松本⇒静岡 162便
※ 静岡経由鹿児島ご利用でも、往復松本空港をご利用の場合は、助成の対象となります。
- (2) 発券要件 個人券であること。(団体券は対象外となります。)
- (3) 住所要件 次のいずれかに該当すること。
① 松本市・塩尻市・大町市・安曇野市・池田町・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村・松川村・白馬村・小谷村
(以上4市1町8村)にお住まいの方
② 上記の市町村区域内に通勤又は通学する方
- (4) 人数要件 前項までに該当する者が2名以上いるグループ等であること。(ただし、有償旅客者に限る。)

■ 申請方法

- (1) 搭乗後、代表者が所定の申請用紙に搭乗を証明できるもの(名前の入った申請する人数分の半券)を添付して、次の協議会事務局にお申し込みください。

● 〒390-0874 松本市大手3-8-13	松本市役所観光温泉課内	TEL 0263-34-8307
● 〒399-0786 塩尻市大門7-3-3	塩尻市役所観光課内	TEL 0263-52-0280
● 〒398-8601 大町市大町3887	大町市役所観光課内	TEL 0261-22-0420
● 〒399-8303 安曇野市穂高6658	安曇野市役所観光課内	TEL 0263-82-3131

- (2) 次の協議会加盟の旅行代理店で航空券類を購入した場合

搭乗後、代表者が所定の申込用紙に搭乗券の半券を添付して、お買い求めいただいた旅行代理店にお申し込みください。
旅行代理店から規定の助成金をお支払いします。

※ 詳しくは協議会加盟旅行代理店にお問い合わせください。

● JTB中部松本支店	TEL 0263-35-3311	● 日本旅行松本支店	TEL 0263-34-5555
● トップツアー松本支店	TEL 0263-36-3535	● 近畿日本ツーリスト松本支店	TEL 0263-36-4891
● 読売旅行松本トラベルサロン	TEL 0263-36-2255	● 農協観光松本支店	TEL 0263-51-0250
● びゅうプラザ松本駅	TEL 0263-34-2296	● 長野トラベル松本営業支店	TEL 0263-28-8211

■ お問い合わせ

信州まつもとと空港地元利用促進協議会事務局

〒390-0874 松本市大手3-8-13 松本市役所観光温泉課内 TEL 0263-34-8307

※ お問い合わせは、平日(土日、祝日を除く)の8時30分～17時の間にお願いします。

注意 事項

- (1) 窓口での申請のみとなり、郵送による申請はできません。
- (2) 団体券は対象外となります。(申請には個人名の入った搭乗券が必要です。)
- (3) 搭乗券を紛失した場合は、搭乗証明(信州まつもとと空港の搭乗カウンターで発行)を添付してください。
- (4) 旅行の取消しや欠航の場合は、助成の対象となりません。
- (5) 片道が欠航した場合は欠航証明書を添付してください。片道分の2,500円が対象となります。

アルプスエアーラインクラブ

検索

アルプスエアーラインクラブに入会(有料)し、信州まつもとと空港発着便を利用すると補助金が交付されます。
詳しくは、同クラブ事務局(松本商工会議所内TEL 0263-32-5345)へお問い合わせください。

ふるさと探訪

～ふるさと再発見目帰りバスツアー～

松本広域連合では、松本地域に数多くある歴史遺産、文化遺産、自然等を訪ね、郷土史を学びながら地域の素晴らしさを再発見していただくことを目的に、年2回、春と秋に「ふるさと探訪」事業を実施しています。

去る6月11日、63名の方に参加いただき、「郷土の偉人ゆかりの地を巡る旅」を開催しました。

31回目となる今回のツアーは、今年が筑摩書房創立70周年、彫刻家の荻原守衛（碌山）没後100周年にあたることから、筑摩書房創業者の古田晁（塩尻市出身）、顧問として経



営を支えた臼井吉見（安曇野市出身）の記念館をはじめ、2人が学んだ旧制松本高等学校、そして碌山美術館を見学しました。郷土が生んだ偉人のゆかりの地を巡ることで、あらためて地域の素晴らしさを発見していただきました。これからも、年2回程度の実施を予定しており、松本地域の素晴らしさを皆様と一緒に再発見していきたいと思いますので、ぜひご参加ください。

また、塩尻市では、筑摩書房創立70周年に合わせて記念イベントの開催が次のとおり予定されていますので、併せてご紹介します。

第14回古田晁記念館文学サロン

～筑摩書房創立70周年記念イベント～

日時：2010年11月14日（日）

会場：塩尻市市民交流センター（塩尻市大門一番町12番2号）

講演会 13:00～14:30（多目的ホール）

講師：ジャーナリスト 永江 朗

演題：「これから本はどうなるのか 古田晁の生涯から考える～信州が育んだ近代の文芸～」

パネルディスカッション 14:45～16:15（多目的ホール）

パネラー：ジャーナリスト 永江 朗

筑摩書房代表取締役社長 菊池明郎

信濃毎日新聞社論説委員 三島利徳

フリーライター 辰野利彦

コーディネーター：信州大学准教授 松本和也

交流会 16:30～18:00（イベントホール）

※講演会・パネルディスカッション・交流会ともに「事前申込み」が必要です。交流会のみ参加費1,500円が必要です。

受付開始：11月1日より

問い合わせ：塩尻市立図書館 ☎0263-53-3365

ふるさとの魅力 再発見

Vol.10

唐沢そば集落



山形村において、そば屋が軒を連ねるのが「唐沢そば集落」。

その歴史は江戸時代まで遡ります。当時ここには2～3戸の家をひとつ屋根にした「水車屋」が数軒あり、集落を流れる唐沢川の水を利用して水車を回し、精米・製穀や製粉を営んでいました。

その頃、集落では「鳥焼き」という収穫祭のような行事が、秋から冬にかけて行われ、人々はそば粉を挽いて自家製のそばを打ち、山で捕った小鳥を焼いて振舞っていました。ちょうど、この11月半ばから冬にかけての季節が、新そばの時期にあたります。

この集落で振舞われるそばは「格別にうまい」と評判が立つようになり、明治23年（1890年）に最初のそば店が誕生してからは、次々と「手打ちそば屋」として営業を始める家が出てきました。

こうして誕生した「唐沢そば集落」。約120年が経った現在も「田舎のおばあちゃんの家遊びに来た」ような素朴なおもてなしと、全国のそば通を唸らせる「旨いそば」で、多くの人から愛され続けています。

今年の秋は、唐沢そば集落を訪れてみてはいかがでしょうか。

【お問い合わせ先】

山形村農林建設課
(0263) 9815664



秋の火災予防運動実施



11月9日から15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

毎年、「たき火」による火災が多く発生しています。たき火には十分注意してください。

家庭や職場でも「火の用心」に心がけ、火災のない安全なまちづくりにご協力ください。

危ない!たき火!



**風が強い日は、たき火をしない!
たき火から、目を離さない!**

住宅用火災警報器は必需品



全ての住宅に設置が「義務」となっています。
まだ・・・というお宅は早急に設置しましょう。

＜住宅用火災警報器があつて助かった!＞

- ① コンロ(天ぷら鍋)の放置
- ② たばこの不始末、寝たばこ
- ③ 仏壇のローソク・・・などなど

火災を早期に発見し、逃げ遅れを防ぎます。
(お問い合わせは、最寄りの消防署へどうぞ。)



【“油”断大敵】 ー石油ストーブとホームタンクの扱いー

- 1 ストーブへの灯油補給は、火を消してから。
- 2 灯油か確認。ガソリンは絶対×。
- 3 燃えやすいものを近くに置かない。
- 4 外出時や就寝時は、必ず消火。
- 5 ホームタンクに防油堤を設置する。
- 6 ポリ容器へ小分けする際、絶対その場を離れない。
- 7 小分けしたら、バルブをしっかりと閉める。



救急車『適正利用』のお願い！



松本広域消防局

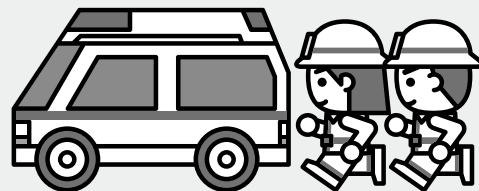
軽症者の救急車利用にブレーキを

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急でないのに救急車が使われてしま

うと、本当に救急車を必要とする場合、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えないことがあります。

緊急性がない場合は、救急車の利用をご遠慮ください。

また、緊急の必要があると判断した場合は、迷わず119番通報をしてください。



こんな時には急いで119番通報を

- ・呼びかけても反応がない
- ・苦しそう、または息をしていない
- ・激しい頭痛・腹痛・胸痛
- ・大量出血している
- ・広範囲にやけどをした
- ・けいれんが続いている など

救急車の誤った利用法

- ・風邪をひいた ・歯が痛い
- ・早く診察してもらえる
- ・受診予約を入れている
- ・自家用車がない
- ・タクシーだとお金がかかる
- ・どこの病院に行けばよいのか分からない など



平成22年1月～8月までの救急出場状況

救急出場件数は前年比 817 件と大幅に増加しています。

松本広域消防局管内における救急総件数は、9,830件、搬送人員9,421人で前年と比較して出場件数817件（9.1％）搬送人員735人（8.5％）それぞれ大幅に増加しています。この原因としては、梅雨明けからの連日の猛暑によることも一因と考えられます。

種別では、急病6,161件（62.7％）と最も多く、一般負傷1,182件（12.0％）転院搬送1,082件（11.0％）交通事故1,014件（10.3％）の順となっており、急病が特に増加しています。

救急車適正利用をお願いする街頭広報

救急の日の9月9日、JR松本駅前では救急車の適正利用を呼び掛ける街頭広報を行いました。救急隊員等10名で通勤通学客にチラシを配布し緊急以外には救急車を利用しないように訴えました。

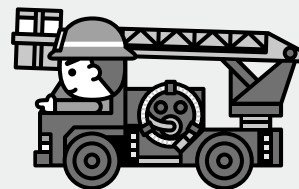
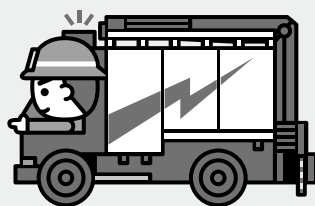
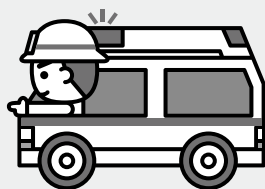
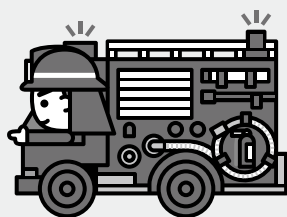


119番通報についてのお知らせ

消防車・救急車のサイレン ～「早く来て!サイレンは鳴らさないで!!」～

119番通報の際「近所の迷惑になるからサイレンは鳴らさないで来て!」などと言われる通報者が増えています。

救急車・消防車の緊急車両は、緊急の際、赤色回転灯の点灯とサイレンの吹鳴が義務付けられており、緊急に必要とされる場所へ早く安全に到着するためには、**サイレンを鳴らさずに走行することはできません。一刻を争う緊急時ですので、ぜひ御理解をお願いします。**



平成22年8月に位置情報通知システム(統合型)を導入

NTTの固定電話や携帯電話・IP電話からの119番通報時に、電話をされた人の番号や通報場所を迅速に指令台に表示するシステムです。

従来、NTT固定電話と携帯電話・IP電話とを別々のシステムで運用していたものを統合し、より信頼性の高いものとなりました。

次の点に御留意ください。

- ・184発信（非通知）で通報されても緊急性があると判断した場合には、必要に応じて登録者情報・位置情報の取得を行います。
- ・携帯電話の位置情報は、GPS機能がない電話やGPS機能があっても屋内からの通報の場合には大まかな情報となり、場所の特定が難しい場合があります。

※GPS（グローバル・ポジショニング・システム）とは上空にある複数の衛星からの信号をGPS受信機（カーナビ、GPS機能付き携帯電話など）で受け取り、受信者が自身の現在位置を知るシステムです。



指令台

松本市渚1-7-12
090-1234-5678
広域 太郎
登録者情報を表示

ハイ!
119番
消防です





中南信地域の消防の広域化について



ー昨年9月に設立された中南信消防広域化協議会では、消防の広域化により消防サービスの向上がどのように図られるか、将来の中南信地域の消防の目指すべき姿を研究・協議し、重要な部分を「広域消防将来ビジョン」として検討してきました。

平成22年2月8日に開催された第4回中南信消防広域化協議会では、「広域消防将来ビジョン」の策定に向け、今後のスケジュールと中南信地域の特性に合った消防本部体制の方向性について次のとおり承認されました。

中南信地域の特性に合った消防本部体制の方向性

- ①東北信の動向はなお流動的であるが、中南信としては予定どおり将来ビジョンを取りまとめることとし、その上で関係市町村、議会、住民の判断を仰いでいきたい。
- ②次回協議会において小委員会の検討状況の報告を行い、提案にもとづく消防本部体制の方向性について各団体ごとに検討し、その次の協議会に持ち寄って議論することにより、協議会全体で確認をしながら段階を踏んで進めていくこととする。
- ③「消防救急無線のデジタル化」については、中南信のエリアで一本化し整備を進めるものとする。

☞「広域消防将来ビジョン」とは、新たな消防本部の大まかな将来像を明らかにするためのものとして、あくまでも中南信地域で消防本部を一本化した場合という前提で、その方向性を示すものです。

● 広域消防将来ビジョン策定方針 ●

中南信地域で一本化した場合の運営方法等について複数の選択肢の提案から、協議会を構成する7団体ごとの検討結果を平成22年6月28日の第5回中南信消防広域化協議会に持ち寄り、今後の「広域消防将来ビジョン」策定に向けた方針が次のとおり確認されました。

消防本部の組織体制については、比較的多くの団体から意見があった、組織の一体性を重視しつつ、地域特性を考慮した本部体制をベースとして将来像をまとめていくこととする。

◆ 広域消防将来ビジョン策定までの経緯 ◆

第1段階	現状と課題の分析「報告書」の作成	H20.11～H21.2
第2段階	重点分野についての「方向性の提案」	H21.1～H22.2
	中南信地域の特性に合った消防本部や体制の方向性の検討 Ⅰ 消防広域化の10のねらい Ⅱ 消防広域化に伴い懸念されることへの工夫《6つの提案》 Ⅲ 組織体制の主な選択肢	
	組織体制の大まかな方向付け	H22.2～H22.6
第3段階	重点分野の方向性をベースに「広域消防将来ビジョン」を作成	H22.6～H22.11

◆ これまでの主な経過 ◆

H20. 9.22	中南信消防広域化協議会設置
H22. 1.14	第5回広域連合長・組合長会議を開催
H22. 2. 8	第4回中南信消防広域化協議会を開催
H22. 6.17	第6回広域連合長・組合長会議を開催
H22. 6.28	第5回中南信消防広域化協議会を開催
H22. 8.23	第7回中南信地域広域消防将来ビジョン策定小委員会を開催
H22. 9.22	第8回中南信地域広域消防将来ビジョン策定小委員会を開催
H22.10. 4	第7回広域連合長・組合長会議を開催
H22.11. 4	第6回中南信消防広域化協議会を開催（予定）

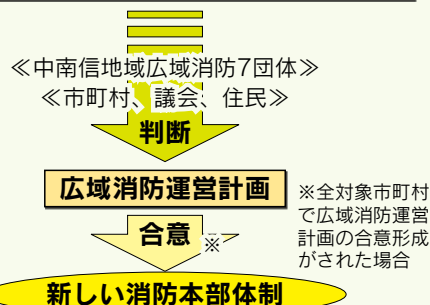
◆ 広域消防将来ビジョン策定後の予定 ◆

「広域消防将来ビジョン」については、平成22年11月4日に予定されている第6回中南信消防広域化協議会へ報告される予定になっています。

この「広域消防将来ビジョン」を基に関係市町村、議会、住民の皆様様に説明し、一定の理解が得られた場合は、協議会を構成する7団体で協議会体制の充実等を検討し、消防組織法に基づく「広域消防運営計画」の本格的な策定に移行していきます。



広域消防将来ビジョン



◆松本広域連合は、この協議会に参画し、消防の広域化が地域住民皆さんの消防サービス向上にどのように貢献していけるのか、将来の消防の目指すべき姿を研究・協議しております。今後も広域化対象市町村（中南信47市町村）の協議状況を的確に把握した上で、慎重に協議を進めるとともに、機会を捉え、住民の皆さんに消防の広域化について情報提供してまいります。

消防の広域化に関する詳しい内容は松本広域消防局のホームページ等をご参照ください。

■松本広域消防局HP http://www.m-kouiki119.jp/kouikika/f_subtop.html